

平成28年度第1回愛媛労働局公共調達監視委員会審議概要

日時 平成28年10月12日(水) 10時00分～12時00分

場所 愛媛労働局 6階 第2会議室

1 委員

委員長 村上 宏之 (大学学長)

委員 村上 厚志 (税理士)

委員 弘田 貴郎 (税理士)

2 審議対象期間及び件数

平成28年1月1日 ～ 平成28年8月31日 10件

3 概要等

別添「公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」のとおり。

事務局より各審議案件について説明を行い、以下のとおり質疑応答がなされた。

質 疑 応 答

【 1-1 八幡浜公共職業安定所庁舎照明機器交換工事契約 】

委員 蛍光灯をLEDに交換した工事であるが、電力の消費量はどのくらい減ったのか検証しているのか。

事務局 毎月使用量を確認しており、3割ほど減少した月もあった。

委員 目標値があって、そこに向かって減少するようにしているということか。

事務局 そうです。

委員 LEDはものによっては寿命が短いみたいだが、このような大がかりな工事をする必要性はあったのか。

事務局 設置後15年ほど経過しており、修繕等も多くなった。新しくすることで使用量を削減するとともに、室内環境を明るく改善する目的もあった。

委員 最終的には1者応札となっているが、他者が辞退した理由は。

事務局 1者は繁忙期で、1者は担当者急病により辞退した。1者はランク外で入札参加できなかった。

委員 予定価格はインターネットなどを参考にして算定するのか。

事務局 物価資料等を参考としているが、全ては難しいので、インターネットや過去の実績なども含めて算定している。

委員 たとえばある会社に見積もりをお願いして、その見積もりを参考にして算定することはあるのか。

事務局 事案によっては見積もりから算定することもあるが、基本的には物価資料から算定するようにしている。

【 3-2 愛媛労働局管内6施設における電子複写機交換・取得及び保守契約 】

- 委員 2者参加し、入札価格に差があったと聞いたが、機械代、保守料を同時に入札しないのか。
- 事務局 内容が異なるため、契約書は機械購入と、保守は別々で行っているが、入札は機械購入と2か月分の保守料の合計金額で入札を行っている。
- 委員 2か月が過ぎたら保守はどうするのか。
- 事務局 毎年度競争入札で、保守契約を結んでいる。業界の都合により、機械を購入した業者と保守の契約を結ぶという傾向があるため、入札を行っても入札参加業者がなく1者応札となっている。
- 委員 入札しても意味がないですね
- 事務局 今までは1者しか参加していないが、入札に参加する可能性もあるので、競争入札を行っている。国庫債務を組み5年契約を行う方法も検討が必要と思われるが、予算の都合があり、難しい面がある。
- 委員 やはり保守料は契約業者の言い値になるのか。
- 事務局 そうですね。
- 委員 2者参加したのは、はじめてではないか。
- 事務局 機械購入時には、以前も複数参加があったと思う。

【 3-27 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（啓発実践コース・介護分野）委託契約 】

- 委員 最後の評価委員が点数を修正しているが恣意的に行ったのではないか。
- 事務局 恣意的に行ったものではなく、採点方法を間違ったので修正しただけである。
- 委員 応札したのが1者でも点数が足りないなどの理由で採用されないこともあるのか。
- 事務局 あります。
- 委員 これは点数をつけるの難しいのではないか。
- 事務局 何者か応募があって比較するのならいいが、一者であると難しい。

【 3-28 平成28年度医療労務管理相談コーナー事業委託契約 】

- 委員 入札に参加したのは1者であるが、受付はもう1者いるようだ。ここは辞退したのか。
- 事務局 その業者は入札説明書だけ取りに来たが入札には参加しなかった。
- 委員 公告期間は10日とあるが、通常は10日なのか。
- 事務局 はい、10開庁日以上公告するということになっています。
- 委員 参加者を増やすために公告期間を長くしたらどうか。
- 事務局 スケジュールを考慮すると10日以上とするのは中々難しい。契約について協議を行う時間や技術審査委員会の日程等を考慮すると余裕がない。
- 委員 いつもギリギリの時間設定をしているのか。
- 事務局 余裕があるときは3週間程度見るようにしている。
- 委員 いつ契約することが決まるのか。

事務局 1月後半あたりに事業を行うことが決定するため、時間的な余裕がない。

【 3-31 今治労働基準監督署で使用する普通自動車（1台）の交換契約 】

委員 アクア以外に想定していた車はあるか。

事務局 マツダのデミオ、トヨタのラクティスを想定していた。アクアはトヨタの全店で取り扱っており競争になると考えた。

委員 ではなぜ1者なのか。

事務局 参加資格の更新手続を行っていなかったり、熊本の震災の影響で在庫が不足していたとも聞いている。

委員 以前はどの車を使用していたのか。

事務局 プリウスです。

【 4-17 平成28年度地域若者サポートステーション事業委託契約（えひめ） 】

【 4-18 平成28年度地域若者サポートステーション事業委託契約（東予） 】

委員 企画競争における予定価格というのはこの額でお願いしますということなのか。

事務局 契約上限額を示し、企画書を提出し、委員会で審査し、事業実施候補者が決定し、計画等が出た段階で、予定価格を算定し、その範囲内で行うことになる。

委員 予定価格と契約金額が同額となっているが、値引き交渉はしないのか。

事務局 予定価格の範囲内であれば値引き交渉は行っていない。

委員 委託内容を精査して、契約時に変更をお願いすることはできないのか。

事務局 委託内容については委員会で審査したものであるため、変更は困難である。

委員 一般競争入札の場合はどうか。

事務局 契約前に計画等を提出してもらう際、仕様を満たしていなければ、変更をお願いすることはあるが、それ以上のことをお願いするのは難しい。

委員 きちんと実施したか確認は行っているのか。

事務局 行っている。

委員 精算時に金額が変わることはあるのか。

事務局 あります。

委員 それは金額がオーバーすることもあるのか。

事務局 いいえ、契約額の範囲内しか支払えません。

委員 チェックリストで予定価格を事業者伝えていないに○がついているが、これは伝えていることにならないのか。

事務局 上限額を示しているものであり、予定価格を示したものではないと考えている。

- 委員 受ける側の業者が、事業を1500万円で実施したいので、そのうち1200万円だけ出してほしいということはあるのか。
- 事務局 そういった前提で話があることはない。1200万円の予定が1300万円実際にはかかっても、契約額の範囲内でしか払えない。
- 委員 そのような事業内容ならそんなに費用かからないでしょ？ということもあるのではないかと。そこはきちんと精査するのか。
- 事務局 精査しています。

【 1-2 八幡浜労働基準監督署自動ドア改修・2階事務室ブラインド更新・2階事務室遮熱フィルム貼工事請負契約 】

- 委員 自動ドアは交換する必要性があったのか。
- 事務局 自動ドアの外に鍵がついており、鍵も簡単に開閉できるような簡単なものであり、セキュリティ上問題があったこと、設置後相当期間経過し、老朽化していたこともあり、内部サムターン方式の自動ドアに交換することとしました。
- 委員 電子入札がほとんどですが、紙入札もある。電子入札のほうがメリットが多いんですね。
- 事務局 電子入札は来所しなくても入札に参加できるためメリットがあるが、電子入札の場合についても、紙でも参加できるようにしている。

様式4

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]

審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年8月31日

部局名 愛媛労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
4-17	平成28年度地域若者サポートステーション事業委託契約(えひめ)	愛媛労働局 支出負担行為担当官 川越俊治 松山市若草町4番地3	平成28年4月1日	伊予鉄総合企画株式会社 愛媛県松山市三番町9-5	会計法第29条の3第4項(企画競争) 応募団体それぞれが若者支援にかかる専門性、ノウハウ、経験等を駆使し、地域の実情や要因に応じた実施体制や手法、事業資源の組み合わせ等について創意工夫した支援内容を企画・実行する必要がある。地域若者サポートステーションの設置にあたっては、地域における非休職無業者数やこれまでの実績などを勘案し、地域の実情等に応じて設置場所や設置個所数を決定する必要があるため。	18,000,000	18,000,000	100.00	0	1者	所見なし	所見なし
4-18	平成28年度地域若者サポートステーション事業委託契約(東予)	愛媛労働局 支出負担行為担当官 川越俊治 松山市若草町4番地3	平成28年4月1日	伊予鉄総合企画株式会社 愛媛県松山市三番町9-5	会計法第29条の3第4項(企画競争) 応募団体それぞれが若者支援にかかる専門性、ノウハウ、経験等を駆使し、地域の実情や要因に応じた実施体制や手法、事業資源の組み合わせ等について創意工夫した支援内容を企画・実行する必要がある。地域若者サポートステーションの設置にあたっては、地域における非休職無業者数やこれまでの実績などを勘案し、地域の実情等に応じて設置場所や設置個所数を決定する必要があるため。	16,000,000	16,000,000	100.00	0	1者	所見なし	所見なし